

# 岐阜県公報

第二千六百七十一号  
平成二十七年八月七日

(金曜日)

## 目次

### 告示

クリーニング師の研修の指定

(生活衛生課) 五五二

クリーニング業法に基づく業務従事者に対する講習の指定

(同) 五五二

道路の区域変更

(道路維持課) 五五二

道路の供用開始

(同) 五五三

保安林の指定

(中濃農林事務所) 五五三

### 公安委員会告示

地域交通安全活動推進委員の委嘱

(交通企画課) 五五三

### 公示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

(環境生活政策課) 五五四

公共測量の実施

(用地課) 五五四

落札者等に関する公示

(会計課) 五五五

## 告示

岐阜県告示第四百五十四号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の二第一項に規定するクリーニング師の研修として、次のとおり指定する。

平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古田 肇

一 主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋六丁目八番二号

二 研修の種類

クリーニング師が出席して受講する研修

三 研修の科目及び時間数

1 衛生法規及び公衆衛生 一時間

2 洗濯物の受取、保管及び引渡し 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)

3 洗濯物の処理 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)

4 繊維及び繊維製品 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)

四 研修の開催年月日、会場の名称及び所在地

1 平成二十七年十一月六日(金)

飛騨総合庁舎 中会議室

高山市上岡本町七丁目四六八

2 平成二十七年十一月二十日(金)

東濃西部総合庁舎 大会議室

- 3 多治見市上野町五丁目六八 一  
平成二十七年十二月十三日(日)  
ホテルパーク 長良の間  
岐阜市湊町三九七 二
- 5 研修受講料  
五千元

岐阜県告示第四百五十五号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の三に規定する業務従事者に対する講習として、次のとおり指定する。  
平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 主催者の名称及び所在地  
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋六丁目八番二号
- 二 講習の種類  
通信制で行う講習
- 三 受講申込手続及び受付期間  
1 受講申込手続  
受付方法 郵送又はファクシミリ  
申込先 岐阜市藪田南五丁目一四番二二号 シンクタンク庁舎三階  
公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター事務局  
ファクシミリ番号 〇五八 二七四 八〇二
- 2 受付期間  
受付開始年月日 平成二十八年一月十二日(火)  
受付締切年月日 平成二十八年一月二十九日(金)  
レポート提出締切年月日 平成二十八年二月二十九日(月)
- 四 講習会の科目及びレポート課題  
1 衛生法規及び公衆衛生

- 2 洗濯物の受取、保管及び引渡し
- 3 洗濯物の処理
- 4 繊維及び繊維製品
- 5 受講対象者  
岐阜県内に所在するクリーニング所に勤務する業務従事者
- 六 講習受講料  
四千五百円

岐阜県告示第四百五十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。  
なお、その関係図面は、平成二十七年八月七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一般国道		百五十八号		道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
後	前	後	前	別	高山市山田町一五二三番七地先から	同市上岡本町六丁目五〇番地先まで	前	二〇・四	五〇・四	
後	前	後	前	別	同市上岡本町六丁目三八七番地先まで	同市上岡本町六丁目三八七番地先まで	前	二〇・三	五〇・四	

岐阜県告示第四百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十七年八月七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域の 決定又は 変更の告 示年月日 ほか)
岐 阜 線	岐 阜 線	岐阜市茜部大川二丁目二三番 七地先から 一 同 地 先 ま で	二六五・五	平成 二七・八・一〇	平成 二七・七・一 平成 二七・四・一

岐阜県告示第四百五十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条の規定により告示する。

平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林の所在場所

関市富之保字武儀倉松葉ヶ平四七 六・四七 九の一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的

落石の危険の防止

三 指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法
  - 1 主伐は択伐とする。
  - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
  - 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県中濃農林事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公安委員会告示

岐阜県公安委員会告示第五号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第八十八条の二十九第一項の規定により、地域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第七号）第一条第二項の規定により告示する。

平成二十七年八月七日

岐阜県公安委員会  
委員長 水 谷 邦 照

委嘱した委員

活動区域	氏 名	住 所	委 嘱 年 月 日
岐阜北警察署管轄区域	森 美枝子	岐阜市折立	平成二十七年七月二十一日
	北 島 好 朗	岐阜市中西郷	

鷲見松夫 岐阜市曹我屋

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年七月十四日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人チーム岐阜
- 三代 表 者 の 氏 名 渡辺 大二
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県美濃加茂市本郷町五丁目一六番三四号
- 五 定款に記載された目的 本法人は、青少年等の健全な育成及び生きがいづくを行い、もって青少年等の健全な育成及び生きがいづくりに寄与することとともに、地域の情報を発信する等により、住みやすい魅力的なまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十七年七月十五日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人豆々茶々

三代 表 者 の 氏 名 前田 直子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県可児市梶ヶ丘八丁目一六四番地

五 定款に記載された目的 この法人は、広域的な活動として、「当事者主権」という理念のもと、障がい者、健常者とともに支え合いながら、自然と共に心豊かに暮らし、一人一人の能力に合わせた自立を目指す事業を行い、情報発信、地域活性化に寄与することを目的とする。

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所
- 二 作業種類 公共測量（水準測量）
- 三 作業期間 平成二十七年十月一日から 同 二十八年三月十日まで
- 四 作業地域 羽島市、海津市及び養老郡養老町

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条

第一項の規定により郡上市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。  
 平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関  
郡上市
- 二 作業種類  
公共測量（都市計画基本図修正）
- 三 作業期間  
平成二十七年八月十日から  
同 二十八年一月二十九日まで
- 四 作業地域  
郡上市八幡町

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十七年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品等の名称及び数量 交通管制システム上位装置 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成27年5月12日
- 4 落札者を決定した日 平成27年6月23日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区錦二丁目19番1号  
三井住友ファイナンス&リース株式会社名古屋営業部  
部長 米谷 成一
- 6 落札金額 252,363,600円

- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課
  - (2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

平成二十七年八月七日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社